

4月9日墜落のF35A-1号機
1機 140億



九条はらまち

福島県南相馬市原町区

「はらまち九条の会」会報 No.329

2019(令和元)年5月1日(水)発行



■「はらまち九条の会」とは、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党などを問わない自由な市民の会です。随時、入会歓迎です。■結成は2005年12月。会員は南相馬市原町区を中心に408名。年会費千円。■3.11の大震災後、「事故の福島第一核発電所(原発)に世界一近くで活動できる“九条の会”」を自覚し、「日本国憲法の草案を起草した憲法学者鈴木安蔵(小高区出身)の故郷の“九条の会”」を誇りに活動しています。

<2019年総会・講演会のお知らせ>

今年は“若松丈太郎氏講演会”を開催 6月16日(日) 午後1時～3時30分

会場：南相馬市原町区・JR原ノ町駅前(南相馬市立中央図書館)
南相馬市民情報交流センター・マルチメディアホール

内容：①はらまち九条の会総会(1時～2時)

恒例の総会で、活動報告計画案・会計決算予算・質疑応答など

②若松丈太郎氏講演会(2時10分～3時30分)

演題「鈴木安蔵と故郷」



原町区の詩人若松丈太郎氏は、多くの詩作品で全国に知られていますが、さらに小高区生まれの憲法学者鈴木安蔵の研究でも著名です。『福島民報』2018年10月から11月まで5回にわたり、「ふくしま人・憲法学者鈴木安蔵」を執筆され、好評で注目されました。

以前から、講演依頼を「高齢と健康上」を理由に固く辞退されてきましたが、今回なんとかお引き受けいただきました。貴重なお話がうかがえると思います。お誘い合わせてご出席ください。

<若松丈太郎氏の主な著作>

- 『詩文庫No.14若松丈太郎 詩選集一三〇篇』コールサック社・1500円+税
- アーサー・ビナード共著・詩集『ひとのあかし』清流出版・1700円+税
- 『詩集・十歳の夏まで戦争だった』コールサック社・1500円+税
- 被災体験『福島核災棄民』コールサック社・1800円+税
- 『詩集 わが大地よ、ああ』土曜美術社出版・2300円+税
- 『詩集 北緯37度25分の風とカナリア』弦書房・2000円+税

5月28日(火) 午後2時～ 小高区“鈴木安蔵氏住宅”見学会

憲法学者鈴木安蔵氏の住宅(小高区駅通り・林薬局さん)は、昨年登録有形文化財に指定され、現在「鈴木安蔵住宅保存会」設立の準備が進んでいます。5月28日(火)2時から、見学会を開催します。希望者は、安蔵氏住宅の現地に直接ご集合ください。見学会の後、小高区浮舟文化会館で「住宅保存会」の準備会を開催。どなたでも参加は自由です。(準備会第1回は4月29日で、今回は第2回です。連絡先・山崎健一090-7527-5453)



○明仁あきひと上皇が「生前退位」され、徳仁なるひと天皇が即位されました。「退位」について<下記左>のような見方や、また美智子上皇后が明治の自由民権運動から生まれた「五日市憲法」に深く感銘を受けられたという<下記右>の談話が残されています。

○新天皇には、上皇、上皇后の現憲法への護憲の想いをしっかり引き継いでいただきたいものです。



上皇の「日本国憲法」を護る強い信念

「2016（平成28年）7月10日の参議院議員選挙で、自民党と公明党を中心とする改憲派が憲法改正発議に必要な3分の2議席を占めるという結果が明らかになりました。憲法改正がいよいよ政治的プログラムとして進行し始めた。この流れに今上天皇のご意思が反映されているのではないかという考え方を耳にします。つまり、日本国憲法へ寄せる今上天皇の想いということです。

・それは、平和の精神の継承ということでもあります。太平洋戦争敗戦を経て、昭和天皇は日本国憲法を何よりも喜ばれ、その理念を受け継いだ今上天皇も日本国憲法を護るという強い信念を持ち続けておられる。ですから、日本国憲法の理念が危機に瀕している現在の状況に対して、今上天皇が不安感をお持ちになり、何らかの形で異議申し立てを表明なさったとしても、不思議ではありません。ある関係者の言葉を借りれば、生前退位のご意思は、改憲の潮流に対して今上天皇が起こされた「たった一人の反乱」ということになります。」<保阪正康『天皇陛下「生前退位」への想い』毎日新聞出版より・2018年12月『公評』深江誠子の寄稿文参照>

上皇后、「五日市憲法」に感銘

「（平成25年）5月の憲法記念日をはさみ、今年は憲法をめぐり、例年に増して盛んな論議が取り交わされていたように感じます。

主に新聞紙上でこうした論議に触れながら、かつて、東京都あきる野市の五日市を訪れた時、郷土館で見せて頂いた「五日市憲法草案」のことをしきりに思い出しておりました。明治22年の明治憲法の公布に先立ち、地域の小学校の教員、地主や農民が寄り合い、討議を重ねて書き上げた民間の憲法草案で、基本的人権の尊重や教育の自由の保障、及び教育を受ける義務、法の下での平等、更に言論の自由、信教の自由など、204条が書かれており、地方自治権などについても記されています。

当時、これに類する民間の憲法草案が、日本各地の少なくとも40数か所で作られていたと聞きましたが、近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかけた熱い願いに触れ、深い感銘を覚えたことでした。

長い鎖国を経た19世紀末の日本で、市井の人々の間にすでに育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないかと思います。」

<2013年10月20日誕生日の談話>



▲五日市憲法草案が発見された
深沢家「開かずの蔵」の土蔵。

五日市憲法 1881(明治14)年、東京都あきるの市五日市の千葉卓三郎が起草した民主的私擬憲法草案。五日市の結社学芸講談会による研究と討論を背景に作られたもの。全204条。特に36か条の詳細な人権規定に特色がある。
□新井勝紘著『五日市憲法』岩波新書には、1968(昭和43)年土蔵の風呂敷包みからの発見の様子や、起草者の千葉卓三郎(宮城県出身・仙台藩下級武士)のことなどが、まるで推理小説のように興味深く記述されています。